

練馬区子ども・子育て支援事業計画

平成 27 (2015) 年度 ~ 平成 31 (2019) 年度

(抄)



平成 27 (2015) 年 3 月

練馬区

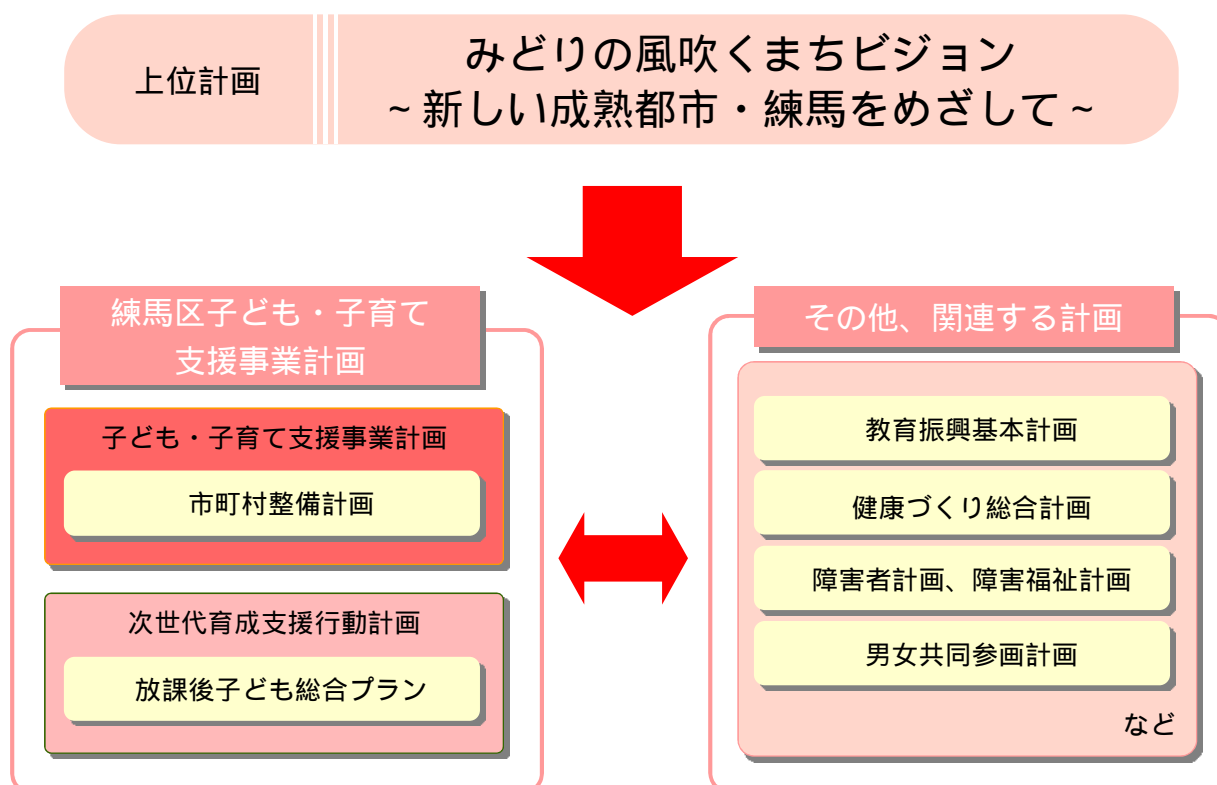
3 計画の位置づけ

本計画は、「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」を上位計画とし、この実現に向けた子ども・子育て支援施策をまとめた個別計画です。

本計画は、以下の法令等に基づく計画としても併せて位置づけるとともに、区の他の個別計画とも整合を図って策定します。

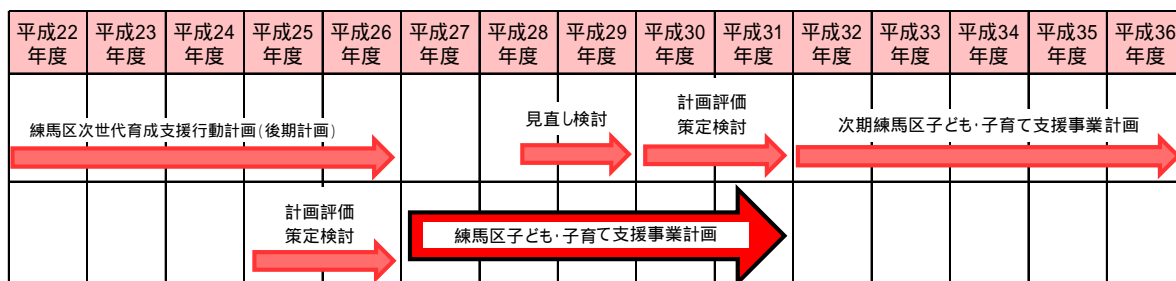
- (1) 子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- (2) 児童福祉法に基づく市町村整備計画
- (3) 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画
- (4) 放課後子ども総合プラン

【 計画の位置づけ 】



4 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、区市町村は平成 27 年度から 5 年を 1 期とした市町村 子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされています。本計画もこの法の規定に合わせて、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とします。なお、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行います。



5 基本目標

「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」で示された区の基本的な施策の方向性に基づき、本計画ではつぎの基本目標を設定します。

< 基本目標 >

安心して子どもを産み育てられ、
子どもたちが健やかに成長できる
環境を整えます

【小学生～中高生】

3 子どもの成長環境の充実

重点取組（リーディングプロジェクト）

すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

< 5 年 後 の 目 標 >

学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営し、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備

5 か 年 の 取 組

1 練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」の実施

「学童クラブ¹」と「学校応援団ひろば事業²」それぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始します。すべての小学生に放課後や長期休業中の居場所を提供します。平成31年度までに20校で開設し、将来的には全小学校での実施を目指します。

また、本計画を国の「放課後子ども総合プラン」に基づく取組としても併せて位置づけ、事業を推進します。なお、「放課後子ども総合プラン」の推進に際しては、学校関係者、ねりっこクラブ保護者、学校応援団関係者、PTA代表、青少年育成地区委員会代表者、行政関係者等で構成する運営委員会を設置し、効果的な事業運営と計画の円滑な推進を図ります。

(1) 学童クラブの待機児童を解消し、より安全で安心な居場所を確保します。

希望する児童をすべて受け入れられるようにするため、学校施設を弾力的に活用し、活動スペースを確保します。

学童クラブの児童とひろば事業の児童がともに過ごせる時間を作ります。

(2) ひろば事業のサービスを充実し、年間を通じた居場所を確保します。

平日は5日間、長期休業（夏・冬・春休み）中も実施します。

子どもたちが多様な体験・活動ができるよう、学校応援団による地域住民の見守りに、民間の持つ企画力を組み合わせ、より充実したプログラムを提供します。

¹ 学童クラブ...保護者が共働きなどのために放課後保育に欠けるお子さんをお預かりする施設で、指導員の指導のもとに遊びや生活を通じて協力し合い、楽しく生き生きと放課後を過ごします。

² 学校応援団ひろば事業...児童の遊び場の確保や異年齢児の交流、読書の推進を目的として、放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業です。

- (3) 区職員のコーディネーターを配置し、学校や地域住民、事業者との調整を行い、事業全体の管理や運営の支援を行います。

2 学童クラブの充実（ ）

「ねりっこクラブ」事業の実施を進めるとともに、学童クラブの待機児童解消に向けた取組を行います。

平成 26 年 4 月の受入上限等	31 年度末の目標値
4,639 人	6,506 人

29ページに年度別の需給計画を記載〔項目名：放課後児童健全育成事業（学童クラブ）〕

(1) 児童館内学童クラブでの高学年対応

児童館³等の中にある学童クラブにおいて高学年の受入を実施し、併せて、児童館の魅力伝えていきます。

(2) 夏休み居場所づくり事業の拡充

「ねりっこクラブ」実施の進捗や待機児童の状況に応じて、夏休み居場所づくり事業⁴を引き続き実施します。実施に当たっては、実施校の拡大も視野に入れて進めます。

(3) 学校外学童クラブへの移動の安全強化

低学年児童について、学校外学童クラブへ安心して通所できるよう、移動する間の安全強化に取り組みます。

3 民間学童保育の支援と育成

現在区内に 5 施設ある民間学童保育への支援に加え、駅前開設や長時間預かりなど多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新たに参入する民間事業者を支援します。

³ 児童館...地域の子どものための遊びや活動の場です。また、様々な活動を通じて地域の子育てを応援しています。

⁴ 夏休み居場所づくり事業...夏休みにおける子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、学校応援団ひろば室を活用した事業です。



～新しい成熟都市・練馬をめざして～

練馬区子ども・子育て支援事業計画

平成 27 (2015) 年度 ~ 31 (2019) 年度

平成 27 年 3 月発行

発行 練馬区教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北 6 丁目 1 2 番 1 号

TEL 03-3993-1111 (代)

FAX 03-5984-1220

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/>